回覧

富士見町の皆様へ！

この街はだまされない！特殊詐欺

★今年６月末、県内の特殊詐欺被害件数は、８２件（＋２１件）、被害額約１億５千万円（＋約３千万円）になっています。
★茅野警察署では、７月末で還付金詐欺を１件、被害額約５０万円の被害を認知しています。諏訪地域では８件、被害額約５千万円にのぼっています。
★被害者の約８割が６５歳代以上の高齢者です。

還付金詐欺被害防止対策

●「還付金」等 ＋「ATM」＝ サギ

⇒　保険料の払い戻し等の還付をATMで行うことはありません
「還付金の手続きをATMで行う」
「携帯電話を持ってATMへ行ってください」
「ATMの操作方法を教える」
は全て詐欺なので、手続きをしないようにしましょう

● 留守番電話設定の活用

⇒　常時、留守番電話設定をし、犯人からの電話を受けないようにしましょう

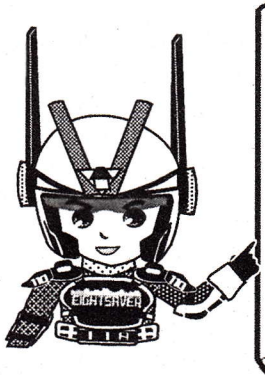

1　いつも、留守番電話にしておきましょう。
2　個人情報は絶対に教えない。
3　キャッシュカード、通帳は絶対に渡さない。
4　暗証番号は絶対に教えない。
5　ハガキ・メールは無視しましょう。

茅野警察署・茅野防犯協会連合会・富士見町防犯組合